

## 第4章 計画の目標等

### 1 計画対象区域

本計画は、滋賀県域を対象とします。

なお、琵琶湖淀川流域は元来、水生生物にとっての巨大な生態回廊であり、「飲水思源※」の心を育む観点から、流域全体を一体のものとして、その総合保全に取り組む必要があります。そのため、琵琶湖集水域はもちろんのこと、下流淀川流域も念頭に置いた計画とします。

※ 飲水思源：「その実を落とす者はその樹を思い、その流れに飲む者はその源を思う」という、北周の詩人・庾信の「徵調曲」という詞に基づく故事成語。飲み水の源を忘れないようにすること。

### 2 計画期間

計画の期間は、平成11年度（1999年度）から平成32年度（2020年度）までの22年間とし、そのうちの前半12年間（1999～2010年度）を第1期、後半10年間（2011～2020年度）を第2期とします。

### 3 計画目標

2050年頃の琵琶湖のあるべき姿を念頭に、2020年の琵琶湖を次世代に継承する姿として設定し、第1期の評価を踏まえ第2期において次のようにそれぞれ計画目標を設定します。

計画の推進に当たっては、長期にわたることから、現時点では予測できない変化が生じることも想定し、施策についての適切な効果の把握と評価、新たな技術の導入等を行い、それらを計画と実施に反映させるなど、柔軟な計画とします。

マザーレイク21計画」第2期改定版の2020年の計画目標

琵琶湖流域生態系の保全・再生】

■＜湖内＞良好な水質と栄養塩バランスの回復と、多様で豊かな在来生物群集の再生

良好な水質および栄養塩バランスが回復・維持され、かつ健全な在来生物群集が再生する兆しが見られる。

■＜湖辺域＞絶滅に瀕する在来種の種数と外来種の減少、在来魚介類の再生産の回復と漁獲量の増加、湖岸景観の回復

在来生物種の生息・繁殖に適した環境が質量ともに増加に転じ、それに伴い、湖岸景観が回復し、固有種を含む在来魚介類の漁獲が増える。絶滅に瀕する在来種の数が増加に転じ、外来種が減少する。南湖の水草が適切に管理されている。

■＜集水域＞適切に管理された森林や生物多様性に配慮した農地の増加と在来生物の回復

山地では適切に管理された森林が、平野部では生物多様性に配慮した農地が増加し、身近な水路では在来のメダカ・タナゴ類・カワナ類・ホタル類などがよく目につくようになる。

■<つながりへの配慮>湖内・湖辺域・集水域を行き来する在来生物の増加

湖内・湖辺域・集水域の間を行き来する在来生物種の数や密度がともに増え、それが広く下流の淀川流域にも良い影響を与えている。

暮らしと湖の関わりの再生】

■<個人・家庭>身近な水環境と親しみ、自らのライフスタイルを見直していく人の増加

身近な水環境と親しむ中で琵琶湖に対して敏感な感覚を持ち、琵琶湖のために自らのライフスタイルを見直していく人が増える。

■<生業（なりわい）>琵琶湖流域保全と調和した生業の活性化と、企業による地域の環境や文化の保全・再生活動の活発化

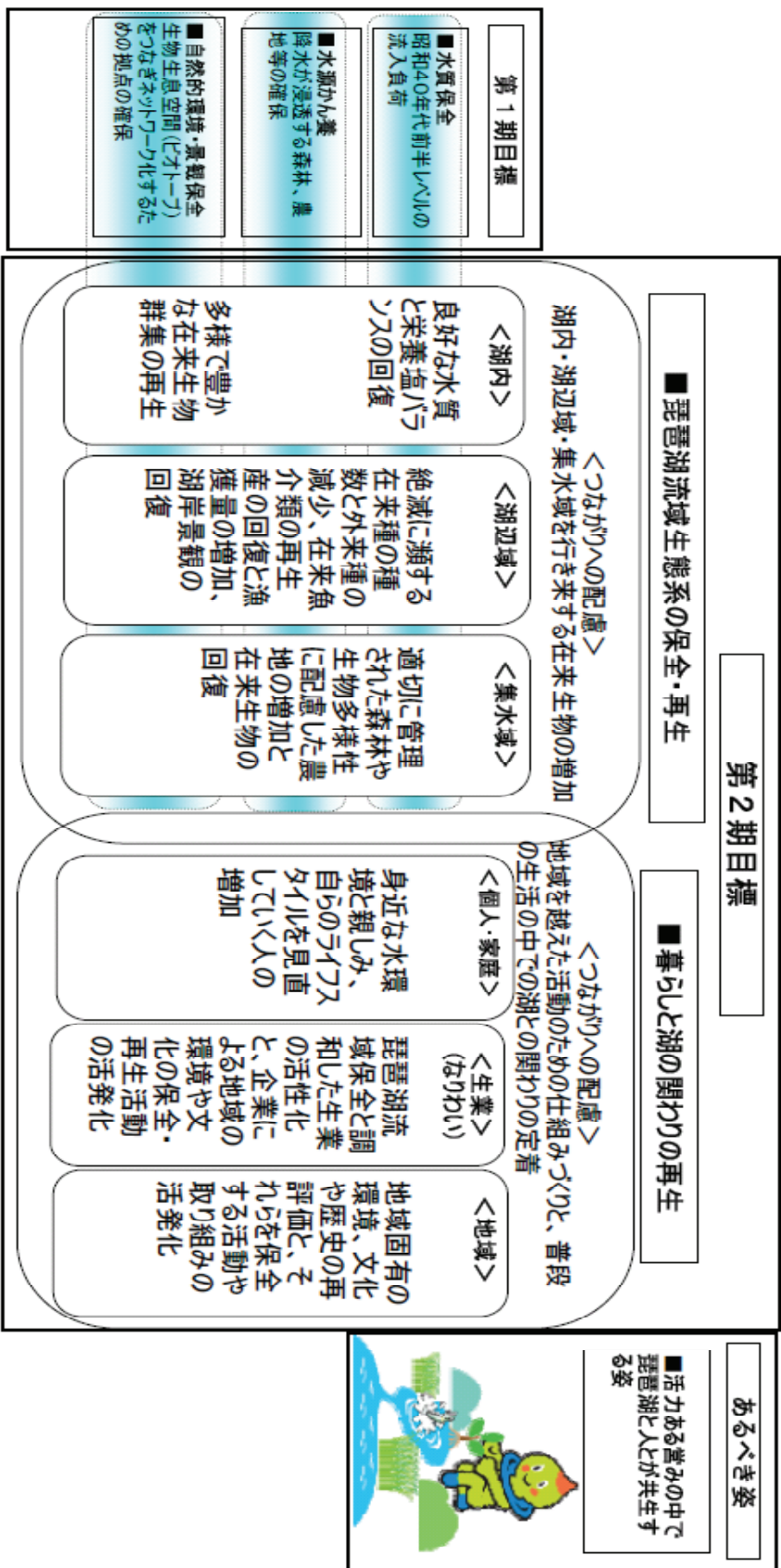
農林水産業をはじめとする様々な生業が、琵琶湖流域の保全と調和する形で活性化するとともに、企業による地域の環境や文化を保全・再生する活動が活発になっている。

■<地域>地域固有の環境、文化や歴史の再評価と、それらを保全する活動や取り組みの活発化

地域固有の環境や、それらとともにある文化や歴史が地域の人々から再評価され、それらを保全していくための活動や取り組みが活発になっている。

■<つながりへの配慮>地域を越えた活動のための仕組みづくりと普段の生活の中での湖との関わりの定着

地域を越えて琵琶湖流域全体のことも念頭において活動できるネットワークや協働する仕組みが、自発的に形成されているとともに、学習・体験・観光のような機会だけでなく、普段の生活・仕事・地域活動の中でも琵琶湖との関わりが定着しつつある。



1999年度 2010年度 2020年度 2050年度



図 段階的計画目標

4 他の計画との調和

計画の推進に当たっては、国土形成計画、近畿圏整備計画などの、国が策定する計画および滋賀県基本構想、滋賀県環境総合計画、湖沼水質保全計画、持続可能な滋賀社会ビジョンなどの県が策定する計画等との調和を保ちます。

特に第三次滋賀県環境総合計画では、「持続可能な滋賀社会」を2030年の目指すべき将来の姿と位置づけ、その実現を図るための長期的な目標として、「低炭素社会の実現」とともに「琵琶湖環境の再生」を掲げています。マザーレイク21計画は、このうち「琵琶湖環境の再生」を具体化していくための計画として位置づけられるものです。

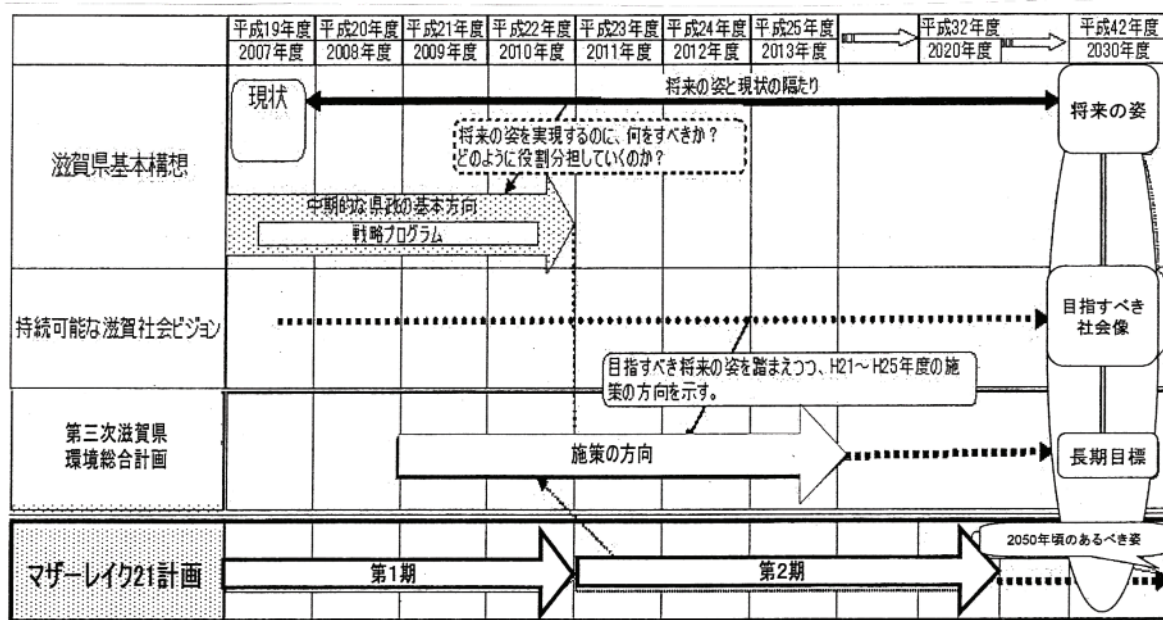
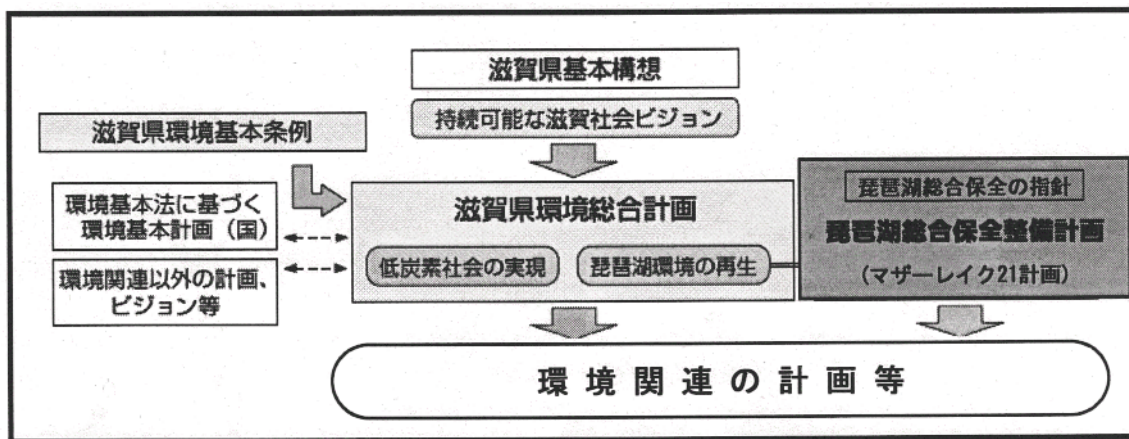


図 マザーレイク21計画と他の計画との関係

## 5 目標達成のための指標・施策（事業）の進行管理

第2期計画期間の目標を達成するためには、県および県民、NPO、事業者、市町等の多様な主体の取り組みが必要です。県は、目標を数値化した指標を設定して、関連する事業の進捗状況を適切に管理することにより、計画をバランス良く、着実に進めていく必要があります。

計画の管理に向けた目標・指標・施策（事業）の相互の関係について、基本的な考え方は次のとおりです。

### ■基本的な考え方

従来は、計画の成果を、計画に位置づけられた個々の施策の進捗状況（アウトプット）により評価していましたが、琵琶湖の総合的な保全という計画の趣旨に照らせば、その成果は、施策を実施した結果として表れる環境や社会の状態（アウトカム）がどの程度改善されたかについて評価すべきと考えられます。

このことから、第2期計画期間においては、「琵琶湖流域生態系の保全・再生」と「暮らしと湖の関わりの再生」の視点から、三つの場とつながりへの配慮について定めた「目標」について、その達成状況を定量的に把握するため、環境や社会の状態（アウトカム）を表す指標を設定し、その値と、施策（事業）の進捗状況（アウトプット）とを合わせて、目標の達成の度合いを複層的に捉え、計画の進行管理を行うこととします。

このことによって、これまで見えにくかった個々の施策（事業）相互の関係、施策（事業）が第2期計画期間の目標の達成にどのように貢献しているかなどを複数の視点から評価できるようになります。また、後述する順応的な進行管理の仕組みと組み合わせることによって、新たに取り組むべき施策の方向性なども見えてくると考えられます。

## 第5章 指標

第4章で定めた目標が、具体的にどのような状態を指すのかを明らかにし、計画の進捗の度合いを県民に分かりやすく表し、計画の適切な進行管理を行うための指標として、基本的な考え方を踏まえ、施策（事業）の進捗状況（アウトプット）を示す指標（アウトプット指標）と合わせて、環境や社会の状態（アウトカム）を示す指標（アウトカム指標）を設定します。

このアウトカム指標とアウトプット指標により、目標の達成の度合いを管理し、計画を進めていきます。

なお、アウトカム指標には、施策（事業）だけでなく、気象や経済の状態など様々な要因が関係しており、計画の評価に当たってはこのことに十分留意する必要があります。

### 1 指標の役割

指標の果たす役割には、主に次の三つが挙げられます。

#### (1) 目標の示す状態を客観的、定量的に表す

本計画の目標（第2期）は、例えば「琵琶湖流域生態系の保全・再生」の「湖内」においては、「良好な水質と栄養塩バランスの回復と、多様で豊かな在来生物群集の再生」とされています。しかし、これだけでは「良好な水質」「栄養塩バランスの回復」「在来生物群集の再生」を、何によって評価するのか、ゴールはどこなのかが明らかではありません。

目標の示す状態を何で測るのか、どこをゴール（目標値）とするのかを、客観的、定量的に示すのが指標です。

例えば、水質の代表的な指標としては、重金属や窒素、リンの濃度などの項目があり、こうした項目については、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準、行政上の目標として環境基準の値が定められています。

#### (2) 計画が目標の達成に向かっているかどうかを表す

指標は、計画の進捗に伴いその数値がどのように変化するかによって、計画が目標の達成に向かっているかを判断する目安となるものです。このとき、アウトプット指標とアウトカム指標との関係は、多様で複雑であることも十分認識する必要があります。

なお、指標の中には、環境基準のように明確な数値目標が示されているものもありますが、栄養塩のバランスを表すN/P比のように、現状よりは低い方が良いという方向性は合意できても、望ましい数値が明らかでないものも多くあります。このような場合でも、過去からの数値のトレンドなど、時系列的な解析を行うことにより、目標とする方向に近づいているかを判断することは可能です。

#### (3) 合意形成の手段として活用する

指標を用いて目標の達成度を分かりやすく示すとともに、計画の進捗状況を明らかにすることにより、県民との協働に当たり、共通認識と相互理解を得ることが容易になります。

指標には、これらの役割があると考えられますが、特定の指標を改善しただけでは、必ずしも

目標の達成に近づいたとは言えません。全体としてバランス良く改善の取り組みを継続していくことが重要です。また、個々の指標は独立して存在しているわけではなく、相互に密接に関連しており、ある指標を改善の方向へ進めることによって全く別のところで思いもよらない障害が生じ得ることに十分留意しなければなりません。

目標の達成に向けて、指標がバランス良く改善されているかどうか、想定外の障害の兆しが現れていないかどうかは、後述する順応的な計画の進行管理の仕組みの中でチェックすることになります。それは、個々の指標の評価であると同時に、琵琶湖流域生態系と私たちの暮らしの定期的な健康診断のようなものとも言えるかもしれません。

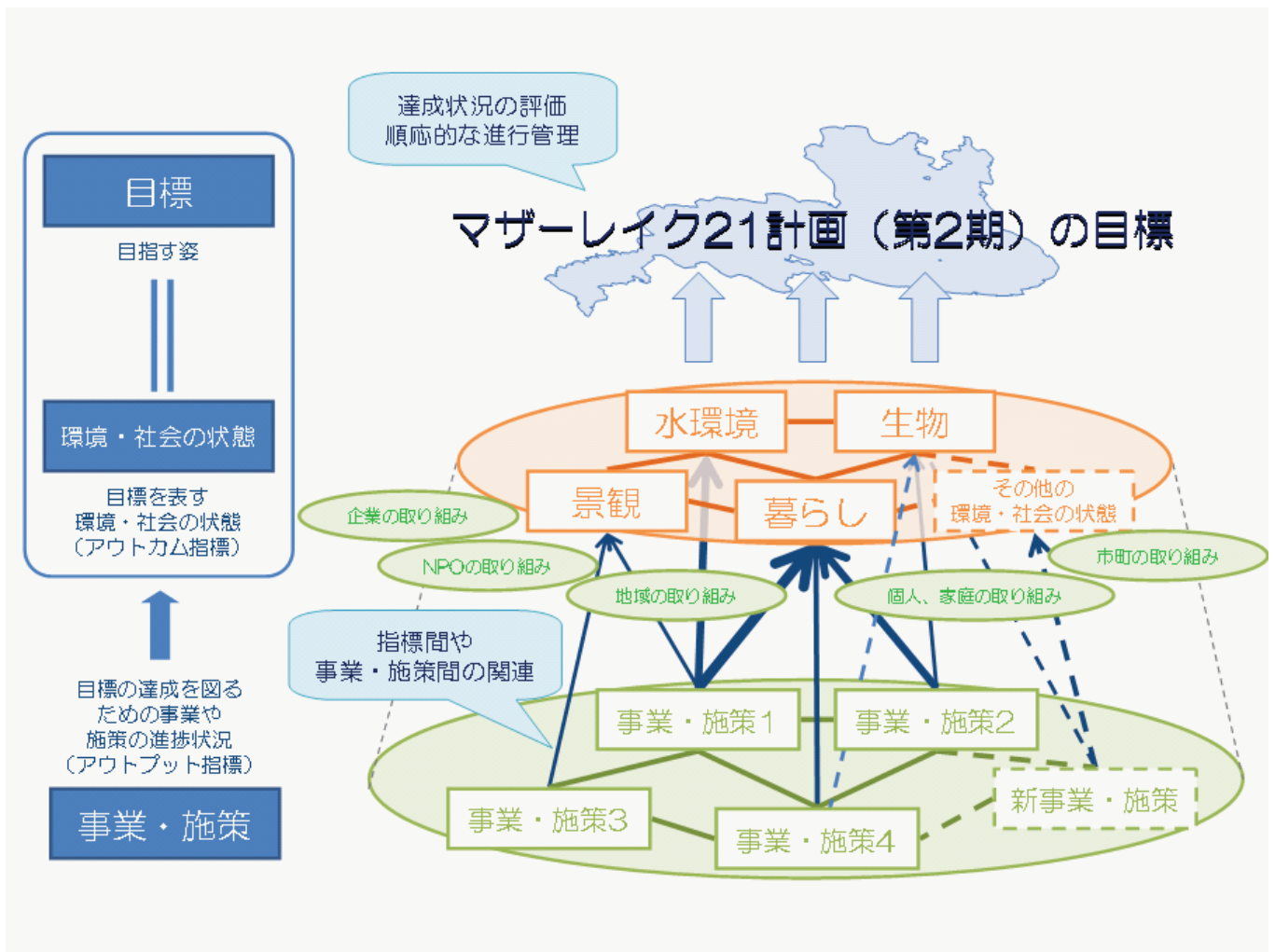


図 目標とアウトカム指標、アウトプット指標との関係

## 2 アウトカム指標とアウトプット指標

計画の進行管理を行うため、環境・社会の状態を示すアウトカム指標と施策（事業）の進捗状況を示すアウトプット指標を次に示します。

指標は、他の計画との整合を図り、それぞれの計画においても琵琶湖の総合的な保全からの視点を取り入れて部局横断的な進行管理を行い、実効性を担保します。

現時点で明示できるもののほか、今後さらに検討が必要と考えられる指標を別表に示します。また、企業や県民の取り組みも目標の達成に貢献する大きな要素であることから、別表の指標ともあわせて、後述する順応的な計画の進行管理の中で、その貢献度を表せる指標についても検討し、充実を図っていくこととします。

### 1. 琵琶湖流域生態系の保全・再生

(湖内)

【目標】 良好な水質と栄養塩バランスの回復と、多様で豊かな在来生物群集の再生

環境・社会の状態に関する指標 (アウトカム指標)	単位	実績値 (年度)	目標値 (年度)など	備考(他計画との関係等)
県内主要河川の水質目標の達成率	%	96(H22)	100(H25)	第三次滋賀県環境総合計画
琵琶湖の透明度(※1) (北湖中央部9地点平均値)	m	7.2(H22)	7.2(H25)	第三次滋賀県環境総合計画
琵琶湖の水質(環境基準項目のほか難分解性有機物に関する項目、底層のDOなどを含む)			環境基準項目についてはその達成に近づく それ以外の項目については高度経済成長期前の値に近づく	第三次滋賀県環境総合計画 第5期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画 *環境基準未達成項目
※(COD)北湖平均値	mg/L	2.6(H22)	2.6(H22)	
※(COD)南湖平均値	mg/L	3.6(H22)	3.1(H22)	
※(T-N)北湖平均値	mg/L	0.25(H22)	0.30(H22)	
※(T-N)南湖平均値	mg/L	0.28(H22)	0.33(H22)	
※(T-P)南湖平均値	mg/L	0.016(H22)	0.018(H22)	
アオコの発生日数、水域数	日 水域	16(H22) 3(H22)	0(H25) 0(H25)	第三次滋賀県環境総合計画

環境・社会の状態に関する指標 (アウトカム指標)	単位	実績値 (年度)	目標値 (年度)など	備考 (他計画との関係等)
淡水赤潮の発生日数、水域数	日 水域	0 (H22) 0 (H22)	0 (H25) 0 (H25)	第三次滋賀県環境総合計画
琵琶湖漁業の漁獲量 (外来魚を除く)	t	1,368 (H20)	2,200 (H27)	しがの農業・水産業新戦略プラン
ニゴロブナの漁獲量	t	39 (H20)	75 (H27)	しがの農業・水産業新戦略プラン
セタシジミの漁獲量	t	66 (H20)	130 (H27)	しがの農業・水産業新戦略プラン
ホンモロコの漁獲量	t	10 (H20)	60 (H27)	しがの農業・水産業新戦略プラン
外来魚生息量	t	1,400 (H20年度末)	900 (H27)	しがの農業・水産業新戦略プラン
希少野生動植物種	種	202 (H22)	種数を実績値以上にしない	滋賀県で大切にすべき野生生物
絶滅危惧種	種	34 (H22)		
絶滅危機増大種	種	27 (H22)		
希少種	種	141 (H22)		
流入汚濁負荷推定量	t/日	38.4 (COD) 16.9 (T-N) 0.86 (T-P) (H17)	38.3 (COD) 17.2 (T-N) 0.79 (T-P) (H22)	第5期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画 (策定時算出値)

(※1) 「琵琶湖の透明度」の目標値は、昭和40年代前半の水質レベルとして設定されていますが、各年度の測定値は比較的経年変動が大きく、6.1 m (平成16年度)、6.8 m (平成17年度)、7.7 m (平成18年度)、7.5 m (平成19年度)、6.8 m (平成20年度)、6.9 m (平成21年度)、7.2 m (平成22年度)と推移しています。

主な施策の進捗状況に関する指標 (アウトプット指標)	単位	実績値 (年度)	目標値 (年度)など	備考 (他計画との関係等)
下水道を利用できる県民の割合	%	85.8 (H22)	91.8 (H32)	滋賀県污水処理施設整備構想2010
污水処理施設整備率	%	97.8 (H21)	100 (H32)	滋賀県污水処理施設整備構想2010
水稻における環境こだわり農産物栽培面積の割合	%	33 (H21)	50 (H27)	しがの農業・水産業新戦略プラン
流域単位での農業排水対策の取組面積	ha	15,176 (H21)	16,800 (H27)	しがの農業・水産業新戦略プラン

主な施策の進捗状況に関する指標 (アウトプット指標)	単位	実績値 (年度)	目標値 (年度)など	備考 (他計画との関係等)
ニゴロブナの種苗放流尾数	尾	1,154万 (全長20mm) 133万 (全長120mm) (H21)	1,200万 (全長20mm) 120万 (全長120mm) (H26)	水産動物の種苗の生産および放流ならびに水産動物の育成に関する基本計画
ホンモロコの種苗放流尾数	尾	1.1億 (全長5mm) 100万 (全長20mm) (H21)	1億 (全長5mm) 500万 (全長20mm) (H26)	水産動物の種苗の生産および放流ならびに水産動物の育成に関する基本計画
セタシジミの種苗放流個数	個	11億 (殻長0.2mm) (H21)	20億 (殻長0.2mm) (H26)	水産動物の種苗の生産および放流ならびに水産動物の育成に関する基本計画

(湖辺域)

【目標】 絶滅に瀕する在来種の種数と外来種の減少、在来魚介類の再生産の回復と漁獲量の増加、湖岸景観の回復

環境・社会の状態に関する指標 (アウトカム指標)	単位	実績値 (年度)	目標値 (年度)など	備考 (他計画との関係等)
琵琶湖のヨシの面積	ha	169 (H19)	昭和30年代の湖辺のヨシ群落の形状	ヨシ群落保全基本計画
琵琶湖の水浴場の「快適」ランクの箇所数	箇所	3 (H22)	9 (H25)	第三次滋賀県環境総合計画
琵琶湖漁業の漁獲量 (外来魚を除く) (再掲)	t	1,368 (H20)	2,200 (H27)	しがの農業・水産業新戦略プラン
ニゴロブナの漁獲量 (再掲)	t	39 (H20)	75 (H27)	しがの農業・水産業新戦略プラン
セタシジミの漁獲量 (再掲)	t	66 (H20)	130 (H27)	しがの農業・水産業新戦略プラン
ホンモロコの漁獲量 (再掲)	t	10 (H20)	60 (H27)	しがの農業・水産業新戦略プラン
プレジャーボートによる騒音被害に関する苦情件数	件	8 (H22)	5 (H25)	第三次滋賀県環境総合計画
外来魚生息量 (再掲)	t	1,400 (H20年度末)	900 (H27)	しがの農業・水産業新戦略プラン
カイツブリの推定生息数	羽	741 (H20~H22 平均)	800 (H25)	滋賀県ガンカモ類等生息調査
カワウの推定生息数	羽	22,569 (H22春)	4,000程度	特定鳥獣保護管理計画 (長期目標)

環境・社会の状態に関する指標 (アウトカム指標)	単位	実績値 (年度)	目標値 (年度)など	備考 (他計画との関係等)
希少野生動植物種	種	202 (H22)	種数を実績値以上にしない	滋賀県で大切にすべき野生生物
絶滅危惧種	種	34 (H22)		
絶滅危機増大種	種	27 (H22)		
希少種	種	141 (H22)		
希少野生動植物種の「生息・生育地保護区」の箇所数	箇所	7 (H22)	10 (H25)	第三次滋賀県環境総合計画
水草群落面積	km <sup>2</sup>	41-44 (H15~H19)	20-30 (1930~50年代)	水草繁茂に係る要因分析等検討会のまとめ

主な施策の進捗状況に関する指標 (アウトプット指標)	単位	実績値 (年度)	目標値 (年度)など	備考 (他計画との関係等)
水草表層刈り取り量	t	1,903 (H22)	—	
水草根こそぎ除去面積	ha	160 (H22)	660 (H26)	
砂地造成累積面積	ha	13.5 (H21)	53 (H27)	しがの農業・水産業新戦略プラン
ヨシの植栽面積 (累計)	ha	34.6 (H21)	46.8 (H32)	ヨシ群落保全基本計画
砂浜保全対策	箇所	8 (H21)	11 (H32)	
外来魚の駆除量・回収量	t	18.2 (H21) 374 (H21)	20 (H26) 350/年	回収ボックス・いけすの回収量 外来魚駆除量 (水産課)
ニゴロブナの種苗放流尾数 (再掲)	尾	1,154万 (全長20mm) 133万 (全長120mm) (H21)	1,200万 (全長20mm) 120万 (全長120mm) (H26)	水産動物の種苗の生産および放流ならびに水産動物の育成に関する基本計画
ホンモロコの種苗放流尾数 (再掲)	尾	1.1億 (全長5mm) 100万 (全長20mm) (H21)	1億 (全長5mm) 500万 (全長20mm) (H26)	水産動物の種苗の生産および放流ならびに水産動物の育成に関する基本計画
セタシジミの種苗放流個数 (再掲)	個	11億 (殻長0.2mm) (H21)	20億 (殻長0.2mm) (H26)	水産動物の種苗の生産および放流ならびに水産動物の育成に関する基本計画

(集水域)

【目標】 適切に管理された森林や生物多様性に配慮した農地の増加と在来生物の回復

環境・社会の状態に関する指標 (アウトカム指標)	単位	実績値 (年度)	目標値 (年度)など	備考 (他計画との関係等)
除間伐を必要とする人工林に対する整備割合	%	65 (H20)	80 (H26) 90 (H32)	琵琶湖森林づくり基本計画
森林づくり活動を実践している市民団体等の数 (累計)	団体	99 (H20)	125 (H26) 150 (H32)	琵琶湖森林づくり基本計画
地域の森林づくりを推進する集落数	集落	56 (H20)	87 (H26) 100 (H32)	琵琶湖森林づくり基本計画
耕作放棄地面積	ha	2,073 (H22)	—	世界農林業センサス調査結果
ニホンジカの推定生息頭数	頭	26,300 (H19)	10,000	特定鳥獣保護管理計画 (長期目標)
カワウの推定生息数 (再掲)	羽	22,569 (H22春)	4,000程度	特定鳥獣保護管理計画 (長期目標)
希少野生動植物種	種	202 (H22)	種数を実績値以上にしない	滋賀県で大切にすべき野生生物
絶滅危惧種	種	34 (H22)		
絶滅危機増大種	種	27 (H22)		
希少種	種	141 (H22)		
化学合成農薬の使用量 (H12比)		33%削減 (H21)	40%削減 (H27)	しがの農業・水産業新戦略プラン

主な施策の進捗状況に関する指標 (アウトプット指標)	単位	実績値 (年度)	目標値 (年度)など	備考 (他計画との関係等)
里山整備協定林の数 (累計)	箇所	9 (H20)	25 (H26) 40 (H32)	琵琶湖森林づくり基本計画
年間間伐実施面積	ha	3,014 (H22)	3,100 (H26)	琵琶湖森林づくり基本計画
水稻における環境こだわり農産物栽培面積の割合 (再掲)	%	33 (H21)	50 (H27)	しがの農業・水産業新戦略プラン
「魚のゆりかご水田」など豊かな生き物を育む水田取組面積	ha	111 (H21)	250 (H27)	しがの農業・水産業新戦略プラン

(つながりへの配慮)

【目標】 湖内・湖辺域・集水域を行き来する在来生物の増加

環境・社会の状態に関する指標 (アウトカム指標)	単位	実績値 (年度)	目標値 (年度)など	備考 (他計画との関係等)
-----------------------------	----	-------------	---------------	---------------

※ つながりへの配慮のアウトカム指標としては、例えば「生態回廊として機能する河川の数」などが挙げられますが、現時点でそれらの明確な定義はありません。

なお、滋賀県ビオトープネットワーク長期構想では、ビオトープのネットワーク化による移動の効果を示す指標種として、シジューカラなどのカラ類・ウグイス（自然林・二次林域、田園域との間のネットワーク）、ニゴロブナ・ナマズ（琵琶湖水域と湖岸域・内湖、田園域とのネットワーク）、アユ・ビワマス（琵琶湖水域と河川との間のネットワーク）などが挙げられています。

主な施策の進捗状況に関する指標 (アウトプット指標)	単位	実績値 (年度)	目標値 (年度)など	備考 (他計画との関係等)
「魚のゆりかご水田」など豊かな生き物を育む水田取組面積（再掲）	ha	111 (H21)	250 (H27)	しがの農業・水産業新戦略プラン

## 2. 暮らしと湖の関わりの再生

(個人・家庭)

【目標】身近な水環境と親しみ、自らのライフスタイルを見直していく人の増加

環境・社会の状態に関する指標 (アウトカム指標)	単位	実績値 (年度)	目標値 (年度)など	備考 (他計画との関係等)
県内卸売市場の県産野菜入荷率	%	24.9 (H21)	30.0 (H27)	しがの農業・水産業新戦略プラン
月1回以上湖魚料理を作り、食べる人の割合	%	—	70 (H32)	県政世論調査
県民1人が1日に出すごみの量	g	—	910 (H27)	第三次滋賀県廃棄物処理計画
家庭排水に気を付ける家庭の割合	%	—	100 (H32)	県政世論調査
過去1年間に環境保全活動や環境学習に参加した人の割合	%	—	70 (H32)	県政世論調査
過去1年間に琵琶湖や川で遊んだ人の割合	%	—	70 (H32)	県政世論調査

主な施策の進捗状況に関する指標 (アウトプット指標)	単位	実績値 (年度)	目標値 (年度)など	備考 (他計画との関係等)
「みるエコおうみ」プログラム取組世帯数	世帯	2,190 (H22)	50,000 (H27)	第三次滋賀県環境総合計画
びわ湖まちかどむらかど環境塾開催地区数	地区	—	10/年	

(生業 (なりわい) )

【目標】琵琶湖流域保全と調和した生業の活性化と、企業による地域の環境や文化の保全・再生活動の活発化

環境・社会の状態に関する指標 (アウトカム指標)	単位	実績値 (年度)	目標値 (年度)など	備考 (他計画との関係等)
新規就農者数 (H23～H27累計)	人	—	200 (H27)	しがの農業・水産業新戦略プラン
琵琶湖漁業の漁獲量 (外来魚を除く) (再掲)	t	1,368 (H20)	2,200 (H27)	しがの農業・水産業新戦略プラン
ニゴロブナの漁獲量 (再掲)	t	39 (H20)	75 (H27)	しがの農業・水産業新戦略プラン
セタシジミの漁獲量 (再掲)	t	66 (H20)	130 (H27)	しがの農業・水産業新戦略プラン
ホンモロコの漁獲量 (再掲)	t	10 (H20)	60 (H27)	しがの農業・水産業新戦略プラン
県産材の素材生産量	m <sup>3</sup>	32,000 (H20)	59,000 (H26) 120,000 (H32)	琵琶湖森林づくり基本計画

主な施策の進捗状況に関する指標 (アウトプット指標)	単位	実績値 (年度)	目標値 (年度)など	備考 (他計画との関係等)
琵琶湖森林づくりパートナー協定 (企業の森) 締結数 (累計)	件	3 (H20)	15 (H26)	琵琶湖森林づくり基本計画
「おいしが うれしが」キャンペーン登録店舗数	店	596 (H21)	800 (H27)	しがの農業・水産業新戦略プラン
水稲における環境こだわり農産物栽培面積の割合 (再掲)	%	33 (H21)	50 (H27)	しがの農業・水産業新戦略プラン
「魚のゆりかご水田」など豊かな生き物を育む水田取組面積 (再掲)	ha	111 (H21)	250 (H27)	しがの農業・水産業新戦略プラン
びわ湖環境ビジネスメッセにおける有効商談件数 (累計)	件	40,354 (H22)	47,028 (H25)	第三次滋賀県環境総合計画

(地域)

【目標】地域固有の環境、文化や歴史の再評価と、それらを保全する活動や取り組みの活発化

環境・社会の状態に関する指標 (アウトカム指標)	単位	実績値 (年度)	目標値 (年度)など	備考 (他計画との関係等)
琵琶湖や河川を大切に思う人の割合	%	—	100 (H32)	県政世論調査
「環境の保全を図る活動」を活動分野とするNPO法人の数	団体	205 (H21)	—	

環境・社会の状態に関する指標 (アウトカム指標)	単位	実績値 (年度)	目標値 (年度)など	備考 (他計画との関係等)
森林づくり活動を実践している市民団体等の数 (累計) (再掲)	団体	99 (H20)	125 (H26) 150 (H32)	琵琶湖森林づくり基本計画
地域の森林づくりを推進する集落数 (再掲)	集落	56 (H20)	87 (H26) 100 (H32)	琵琶湖森林づくり基本計画

主な施策の進捗状況に関する指標 (アウトプット指標)	単位	実績値 (年度)	目標値 (年度)など	備考 (他計画との関係等)
マザーレイクフォーラムへの参加団体数	団体	—	200 (H26)	
淡海の川づくりフォーラムへの参加団体数	団体	20 (H22)	20/年	
びわ湖まちかどむらかど環境塾開催地区数 (再掲)	地区	—	10/年	

(つながりへの配慮)

【目標】 地域を越えた活動のための仕組みづくりと普段の生活の中での湖との関わりの定着

環境・社会の状態に関する指標 (アウトカム指標)	単位	実績値 (年度)	目標値 (年度)など	備考 (他計画との関係等)
学校給食への地場産物利用率 (食材数ベース)	%	23.4 (H21)	25以上 (H27)	しがの農業・水産業新戦略プラン
びわ湖フローティングスクール「うみのこ」事業実施学校数	校	全小学校 (特別支援学校等含む)	全小学校 (特別支援学校等含む)	滋賀県基本構想戦略プログラム
森林環境学習「やまのこ」事業実施学校数	校	243 (H22)	全小学校 (特別支援学校等含む)	滋賀県基本構想戦略プログラム
「たんぼのこ」体験事業実施学校数	校	198 (H21)	全小学校	滋賀県基本構想戦略プログラム
琵琶湖博物館の年間来館者数	人	388,040 (H21)	425,000/年	
過去1年間に琵琶湖や川で遊んだ人の割合 (再掲)	%	—	70 (H32)	県政世論調査
びわこルールキッズの登録者数	人	708 (H22)	1,000/年	
自分の住む地域の洪水ハザードマップを知っている人の割合	%	—	100 (H32)	県政世論調査

主な施策の進捗状況に関する指標 (アウトプット指標)	単位	実績値 (年度)	目標値 (年度)など	備考 (他計画との関係等)
マザーレイクフォーラムへの参加団体数 (再掲)	団体	—	200 (H26)	

主な施策の進捗状況に関する指標 (アウトプット指標)	単位	実績値 (年度)	目標値 (年度)など	備考（他計画との関係等）
淡海の川づくりフォーラムへの参加団体数（再掲）	団体	20(H22)	20/年	
びわ湖まちかどむらかど環境塾開催地区数（再掲）	地区	—	10/年	
環境学習企画サポート件数（累計）	件	1,151(H22)	1,900(H25)	第三次滋賀県環境総合計画
滋賀県学習情報提供システム「におネット」における講座情報数	講座	1,201(H21)	2,100(H27)	

## 第6章 施策の展開

第1期計画期間においては、人口増加や活発な産業活動の展開が予想され、宅地、道路等への土地利用転換の圧力は高い水準で推移するものと考えられたことから、県土の適正な利用が基本となるとの認識のもと、「水質保全」「水源かん養」「自然的環境・景観保全」に配慮した土地利用を図るとともに、それらの施策の推進に必要な分野において、基本的方向を定め、対策を進めてきました。

第2期以降においても、県土の適正な土地利用を基本とし、琵琶湖とその集水域全体を一つの系（システム）として捉えて、系全体として生態系の保全・再生を進めていくことを目指し、琵琶湖流域を、「湖内」「湖辺域」「集水域」の三つの場に分け、それらをつなぐ「つながり」への配慮とともにそれぞれ目標を定めて施策を展開します。

また、暮らしと湖の関わりの再生についても、「個人・家庭」「生業（なりわい）」「地域」の三段階に分け、それらをつなぐ「つながり」への配慮とともに、それぞれ目標を定めて施策を展開します。

### 1. 琵琶湖流域生態系の保全・再生

場	施策の構成	施策名	区分		
			水質保全	水源かん養	自然的環境・景観保全
湖内	調査・研究	琵琶湖環境科学研究センターの調査・研究（水質汚濁メカニズムに関する調査研究（メカニズム解明・新指標の検討等）、低酸素化の北湖深水域への影響把握調査等）	○		○
		琵琶湖等公共用水域のモニタリング調査	○		
		湖底環境の把握に関する調査	○		
		琵琶湖生態系の修復に関する研究			○
		琵琶湖沿岸環境変動の影響に関する調査研究			○
		水温上昇が琵琶湖の水産生物に及ぼす影響に関する調査			○
		琵琶湖定点観測調査			○
		漁況予報に関する調査研究			○
	在来生物の保全（増殖・栽培と野生復帰・放流）	漁場環境保全創造に関する事業（ヨシ帯・砂地の造成等）			○
		ニゴロブナ栽培漁業推進に関する事業			○
		多様な水産資源維持対策に関する事業（ビワマス、ウナギ放流等）			○
		アユ等水産資源維持保全に関する事業			○
		ホンモロコの資源緊急回復対策に関する事業			○

場	施策の構成	施策名	区分		
			水質 保全	水源 かん養	自然的 環境・景 観保全
湖 内	在来生物の保全 (増殖・栽培と野生復 帰・放流)	水産業温暖化対策に関する事業（温暖化影 響調査、適応型ニゴロブナ種苗開発等）			○
		南湖再生ワタカ放流事業			○
湖 辺 域	調査・研究	琵琶湖環境科学研究センターによる調査・ 研究（順応的管理に向けた南湖の生態系保 全方法の検討等）	○		○
		琵琶湖生態系の修復に関する研究（再掲）			○
		琵琶湖沿岸環境変動の影響に関する調査研 究（再掲）			○
		外来魚の撲滅総合対策に関する研究			○
		外来生物生息状況に関する調査研究			○
		漁況予報に関する調査研究（再掲）			○
		水温上昇が琵琶湖の水産生物に及ぼす影響 調査（再掲）			○
	水質保全対策	農業濁水対策に関する事業	○		
		滋賀県世代をつなぐ農村まると保全向上 対策事業	○		○
		畜産環境施設整備に関する事業	○		
		河川環境整備に関する事業（流入河川対 策、底質改善対策）	○		
	レジャー利用による環 境負荷の軽減	レジャー条例の運用（プレジャーボート等 の4ストローク転換、航行規制水域の設定 等）	○		○
	水陸移行帯の保全・再 生	内湖の再生に関する事業			○
		ヨシ群落の保全・管理・再生に関する事業			○
		早崎内湖再生検討事業			○
		内湖再生ビジョン			○
		カワウの対策推進に関する事業			○
		環境・生態系保全活動への支援に関する事 業			○
		滋賀県世代をつなぐ農村まると保全向上 対策事業（再掲）	○		○
自然再生事業（砂浜保全、人工護岸の再自 然化）				○	
湖岸保全整備事業（砂浜保全）				○	
多自然川づくりに関する事業				○	
「びわこ地球市民の森」の整備			○		

場	施策の構成	施策名	区分		
			水質 保全	水源 かん養	自然的 環境・景 観保全
湖 辺 域	水辺景観の保全・再生	自然再生事業（砂浜保全、人工護岸の再自然化）（再掲）			○
		湖岸保全整備事業（砂浜保全）（再掲）			○
		「びわこ地球市民の森」の整備（再掲）			○
		琵琶湖の周辺の屋外広告物規制の強化			○
	水辺の保全的活用の促進	湖岸緑地の整備に関する事業			○
		「近江水の宝」調査活用に関する事業			○
	浜欠け対策	自然再生事業（砂浜保全）（再掲）			○
		湖岸保全整備事業（砂浜保全）（再掲）			○
		総合土砂管理の検討			○
	水草の異常繁茂への対策	漁場の再生に関する事業			○
		水草の刈り取りに関する事業			○
		南湖再生ワタカ放流事業（再掲）			○
		総合流域防災事業			○
	湖底環境の改善	漁場環境保全創造に関する事業（砂地の造成等）（再掲）			○
		水産基盤の整備に関する事業（砂地造成）			○
		湖底環境の改善に関する事業（セタシジミ放流等）			○
	外来生物の防除・駆除	有害外来魚ゼロに向けた事業			○
		外来水生植物除去に関する事業			○
	在来生物の保全 （増殖・栽培と野生復帰・放流）	水産基盤の整備に関する事業（ヨシ帯造成）			○
		ニゴロブナ栽培漁業推進に関する事業（再掲）			○
		多様な水産資源維持対策に関する事業（ビワマス、ウナギ放流等）（再掲）			○
アユ等水産資源維持保全に関する事業（再掲）				○	
南湖再生ワタカ放流事業（再掲）				○	
ホンモロコの資源緊急回復対策に関する事業（再掲）				○	
人工河川の管理運用に関する事業				○	

場	施策の構成	施策名	区分			
			水質 保全	水源 かん養	自然的 環境・景 観保全	
湖 辺 域	在来生物の保全 (増殖・栽培と野生復 帰・放流)	内湖の在来魚生産機能の回復・向上に関する事業			○	
		カワウの対策推進に関する事業 (再掲)			○	
		水産業温暖化対策に関する事業 (温暖化影響調査、適応型ニゴロブナ種苗開発等) (再掲)			○	
		湖底環境の改善に関する事業 (セタシジミ放流等) (再掲)			○	
		豊かな生きものを育む水田づくりに関する事業			○	
		生物環境アドバイザー制度			○	
	水位操作による生態系への影響の軽減	生態系に配慮した水位操作の検討・調整			○	
集 水 域	調査・研究	琵琶湖環境科学研究センターによる調査・研究 (琵琶湖流域における水・生物・暮らしの「つながり」の再生に関する研究等)	○		○	
		林業試験研究事業	○	○		
		琵琶湖生態系の修復に関する研究 (再掲)			○	
		特産マス類の漁業に関する調査・研究			○	
		漁況予報に関する調査研究 (再掲)			○	
	水質保全対策	【点源からの流入負荷削減】				
		下水道 (流域・公共)、農業集落排水事業等		○		
		浄化槽設置整備に関する事業		○		
		工場、事業場等の排水規制		○		
		ごみ処理施設の整備に関する事業		○		
		畜産環境施設整備に関する事業 (再掲)		○		
		【面源からの流入負荷削減】				
		農業濁水対策に関する事業 (再掲)		○		
		農業排水の水質保全対策に関する事業 (水質保全池、浄化型水路等の整備)		○	○	
滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業 (再掲)		○		○		
びわこ流域田園水循環推進に関する事業		○	○			
水田反復利用施設に関する事業		○				
市街地排水対策事業		○				

場	施策の構成	施策名	区分		
			水質 保全	水源 かん養	自然的 環境・景 観保全
集 水 域	森林の保全・再生	森林整備地域活動支援に関する事業	○	○	○
		陽光差し込む健康な森林づくりに関する事業	○	○	○
		長寿の森奨励事業	○	○	○
		間伐材利用促進に関する事業	○	○	○
		森林病虫害等防除に関する事業	○	○	○
		造林事業	○	○	○
		林道事業	○	○	○
		治山事業	○	○	○
		保安林整備等管理に関する事業	○	○	○
	中山間部や平野部における環境の保全・再生	里山リニューアルに関する事業	○	○	○
		かんがい排水施設の保全・整備に関する事業	○	○	
		基幹水利施設等の管理に関する事業	○	○	
		中山間地域の総合整備に関する事業	○	○	○
		中山間地域の直接支払制度	○	○	○
		経営体育成基盤整備に関する事業	○	○	
		ため池等整備に関する事業		○	○
		水田反復利用施設に関する事業（再掲）		○	
		基盤整備の促進に関する事業		○	
		滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業（再掲）	○		○
		事業発生土の再利用に関する事業		○	
		砂防事業		○	
		急傾斜地崩壊対策事業		○	
		街路透水性舗装、植樹帯整備に関する事業		○	
		歩道整備に関する事業（歩道部透水性舗装整備等）		○	
		環境こだわり農業の支援に関する事業	○		○
		豊かな生きものを育む水田づくりに関する事業（再掲）			○
		多自然川づくりに関する事業（再掲）			○
		国定公園の利用促進のための園地・施設整備に関する事業			○

場	施策の構成	施策名	区分		
			水質 保全	水源 かん養	自然的 環境・景 観保全
集 水 域	中山間部や平野部における環境の保全・再生	イヌワシ・クマタカ保護のための体制の確立			○
		ニホンジカの対策に関する事業			○
	在来生物の保全 (増殖・栽培と野生復帰・放流)	生物環境アドバイザー制度(再掲)			○
		種苗放流の促進に関する事業(河川)			○
		河川釣り漁場整備に関する事業			○
つ な が り へ の 配 慮	河川を中心とした生態回廊の再生	多自然川づくりに関する事業(再掲)			○
		南湖の生きもの再生事業			○
	水陸移行帯(生きもの の生息・繁殖環境)の 保全・再生	環境・生態系保全活動への支援に関する事業(再掲)			○
		豊かな生きものを育む水田づくりに関する事業(再掲)			○
		早崎内湖再生検討事業(再掲)			○
		内湖再生ビジョン(再掲)			○
	科学的情報の共有	環境調査データベースの整備、研究成果の公開とアクセシビリティの向上			○
河川を通じて琵琶湖へ供給される土砂の管理	総合土砂管理の検討(再掲)			○	

2. 暮らしと湖の関わりの再生

段階	施策の構成	施策名
個人・家庭での取組	水を大切に使い、汚さない暮らしを進める施策の実施	水環境保全に関する啓発事業
	自然とふれあう時間を増やせる社会の仕組みづくり	仕事と生活の調和（ワークライフバランス）推進に関する事業
	地産地消や環境負荷の小さい購入（グリーン購入）を進める施策の実施	県産材の普及促進に関する事業（未来へつなぐ木の良さ体感事業等）
		間伐材利用促進に関する事業（再掲）
		琵琶湖魚介類販路開拓に関する事業
		しがの農林水産物マーケティング戦略推進に関する事業
		学校給食への湖魚など地場産物の利用推進
		しがの地産地消の推進に関する事業
	マナー向上のための施策の推進	滋賀県ごみの散乱防止に関する条例の運用
家庭からの排水と湖の関わりに関する調査・研究	水質汚濁メカニズムの解明に関する調査・研究（暮らしと琵琶湖の水環境関連調査等）	
生業（なりわい）での取組	農林水産業の活性化と、それが琵琶湖流域の保全につながる施策の検討と実施	間伐材利用促進に関する事業（再掲）
		県産材の普及促進に関する事業（未来へつなぐ木の良さ体感事業等）（再掲）
		林業労働力の対策に関する事業
		県産木材生産流通促進に関する事業
		しがの農林水産物マーケティング戦略推進に関する事業（再掲）
		しがの地産地消の推進に関する事業（再掲）
		環境こだわり農業の支援に関する事業（再掲）
		琵琶湖魚介類販路開拓に関する事業（再掲）
		アユの冷水病対策に関する研究
		特産マス類の養殖に関する調査・研究
	地域の環境や文化を保全・再生する企業活動を支援する仕組みの構築	地域の環境や文化を保全・再生する企業活動を支援する事業
持続可能な産業振興	びわ湖環境ビジネスメッセ	
地域での取組	地域でのPDC Aサイクルによる順応的管理	県民活動への支援に関する事業
	地域間の対話・交流の活発化	都市と農村の交流対策に関する事業
	住民による自然と関連する地域の暮らしの価値認識とその意義の再発見	琵琶湖の価値を再発見するための事業
		「近江水の宝」調査活用に関する事業（再掲）

段階	施策の構成	施策名
地域での取組	先進事例に関する情報の整理と提供	水環境保全の取り組みに関する資料の収集・取りまとめ
	地域の保全活動を支援できる仕組みの構築	地域の活動団体による森林づくりを支援する事業（みんなの森づくり活動支援事業等）
		県民活動を支援する事業（淡海ネットワークセンター等）
		環境・生態系保全活動への支援に関する事業（再掲）
		滋賀県世代をつなぐ農村まると保全向上対策事業（再掲）
		ふるさとの川づくり協働事業
		「びわこ地球市民の森」の整備（再掲）
つながりへの配慮	個人・企業・地域などの主体的な取り組みや、そのネットワーク形成を支援する仕組みの構築（水を媒介とする人と人のつながり、社会的なつながり）	県民活動を支援する事業（淡海ネットワークセンター等）（再掲）
		協働の森づくり啓発に関する事業
	水辺が人々の暮らしに近くなるための、社会基盤や社会そのものの検討（水と人のつながり）	琵琶湖魚介類販路開拓に関する事業（再掲）
	環境学習・体験・観光などの事業の充実（つながりを生み出すための多様な学びの場の確保）	森林環境学習に関する事業（「やまのこ」等）
		ラムサール条約の普及啓発に関する事業
		レッドデータブックの作成
		琵琶湖博物館における調査・研究等
		マザーレイクフォーラム推進事業
		琵琶湖総合保全に係る出前講座
		豊かな湖づくり活動推進に関する事業
		南湖再生ワタカ放流事業（学習会）
		水産試験場の一般公開
		魚を学ぶ体験学習促進に関する事業
		農業体験に関する事業（「たんぼのこ」等）
		自然観察会の実施
		ふるさとの川づくり協働事業（再掲）
琵琶湖一周ウォーキングの推進に関する事業		
琵琶湖環状線小学生体験学習プログラム支援事業		
エコツーリズムの推進		

段階	施策の構成	施策名
つながりへの配慮	環境学習・体験・観光などの事業の充実（つながりを生み出すための多様な学びの場の確保）	淡海生涯カレッジ開設事業
		地域の人々が学校で活躍できる仕組みづくりの推進に関する事業（「地域の力を学校へ」等）
		びわ湖フローティングスクール（「うみのこ」）
	行事や催し物などに関する情報提供の充実（つながりを生み出すための情報基盤）	協働の森づくり啓発に関する事業（再掲）
		情報発信ポータルサイトの運用（環境学習情報HP「エコロシーが」や滋賀県学習情報提供システム「におねっと」等）
		県民活動を支援する事業（淡海ネットワークセンター等）（再掲）
		外来魚対策啓発に関する事業（びわこルールキッズ事業等）